

毎週月.水.金曜日発行

# 富山県報

令和5年3月31日

金曜日

号外(7)

## 目次

### 選挙管理委員会告示

○富山県議会議員選挙の執行	1
○選挙長及びその職務代理者の選任	2
○選挙会の場所及び日時	3
○開票事務と選挙会事務との合同	4
○ポスター掲示場にポスターを掲示できる日	5
○選挙公報掲載順序のくじを行う日時及び場所	
○選挙運動に関する支出金額の制限額	6

## 告 示

### 富山県選挙管理委員会告示第22号

富山県議会議員選挙の執行について

地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律（令和4年法律第84号）第1条第1項の規定により、令和5年4月29日任期満了の富山県議会議員選挙を次のとおり行う。

令和5年3月31日

富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

#### 1 選挙の期日

令和5年4月9日

#### 2 各選挙区において選挙すべき議員の数

選挙区	議員数
中新川郡	2人
下新川郡	2人
富山市第1	11人
富山市第2	3人

高 岡 市	7人
魚 津 市	2人
氷 見 市	2人
滑 川 市	1人
黒 部 市	2人
砺 波 市	2人
小 矢 部 市	1人
南 砺 市	2人
射 水 市	3人

### 富山県選挙管理委員会告示第23号

選挙長及びその職務代理者の選任について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、令和5年4月9日執行の富山県議会議員選挙における選挙長及びその職務代理者を次のとおり選任した。

令和5年3月31日

富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

選挙区	選 挙 長		選挙長職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
中新川郡	富山県下新川郡朝日町	高嶋 茂晴	富山県魚津市	元野 秀樹
下新川郡	富山県滑川市	相川 英文	富山県中新川郡舟橋村	遊道 隆雄
富山市第1	富山県富山市	渡邊 伸子	富山県富山市	前田 一士
富山市第2	富山県富山市	中田 俊充	富山県富山市	川越 直樹

高岡市	富山県高岡市	杉森 成実	富山県高岡市	本多 利光
魚津市	富山県魚津市	加藤 樹永	富山県魚津市	木下 理佳
氷見市	富山県氷見市	黒田 純一郎	富山県氷見市	東海 慎一
滑川市	富山県滑川市	二川 隆次	富山県滑川市	中川 保
黒部市	富山県黒部市	竹内 美登里	富山県黒部市	本瀬 稔夫
砺波市	富山県砺波市	今井 秀昭	富山県砺波市	渡邊 美智子
小矢部市	富山県小矢部市	掛作 芳昭	富山県小矢部市	三輪 秀秋
南砺市	富山県南砺市	下田 正佳	富山県南砺市	得能 雅子
射水市	富山県射水市	竹島 教仁	富山県射水市	長井 幸雄

### 富山県選挙管理委員会告示第24号

選挙会の場所及び日時について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条第1項及び第78条の規定により、令和5年4月9日執行の富山県議会議員選挙における選挙会の場所及び日時を次のとおり定める。

令和5年3月31日

富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

選挙区	場 所	日 時
中新川郡	富山県魚津市新宿10番7号 富山県魚津総合庁舎4階407号室	令和5年4月11日 午後1時
下新川郡	富山県魚津市新宿10番7号 富山県魚津総合庁舎4階407号室	令和5年4月11日 午後2時

富山市第1	富山県富山市湊入船町12番1号 富山市総合体育館第1アリーナ	令和5年4月9日 午後9時20分
富山市第2	富山県富山市八尾町井田101番地 富山市八尾スポーツアリーナメインアリーナ	令和5年4月9日 午後9時20分
高岡市	富山県高岡市古城1番8号 東洋通信スポーツセンター（高岡市民体育館）	令和5年4月9日 午後9時15分
魚津市	富山県魚津市釈迦堂一丁目10番1号 魚津市役所3階大会議室	令和5年4月9日 午後9時
氷見市	富山県氷見市鞍川43番地1 氷見市ふれあいスポーツセンターサブアリーナ	令和5年4月9日 午後9時
滑川市	富山県滑川市寺家町104番地 滑川市民会館大ホール	令和5年4月9日 午後9時
黒部市	富山県黒部市三日市1301番地 黒部市役所2階大会議室	令和5年4月9日 午後9時
砺波市	富山県砺波市表町18番6号 砺波市砺波体育センター	令和5年4月9日 午後9時
小矢部市	富山県小矢部市城山町1番1号 小矢部市民交流プラザ多目的ホール	令和5年4月9日 午後9時
南砺市	富山県南砺市寺家八田島321番地 南砺市福野体育館アリーナ	令和5年4月9日 午後9時
射水市	富山県射水市戸破3111番地 アルビス小杉総合体育センター大アリーナ	令和5年4月9日 午後9時10分

## 富山県選挙管理委員会告示第25号

開票事務と選挙会事務との合同について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第79条第1項の規定により、令和5年4月9日執行の富山県議会議員選挙における富山市第1選挙区、富山市第2選挙区、高岡市選挙区、魚津市選挙区、氷見市選挙区、滑川市選挙区、黒部市選挙区、砺波市選挙区、小矢部市選挙区、南砺市選挙区及び射水市選挙区の開票事務は、選挙会の事務に併せて行う。

令和5年3月31日

富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

**富山県選挙管理委員会告示第26号**

ポスター掲示場にポスターを掲示できる日について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第144条の2第10項において準用する同条第5項の規定により、令和5年4月9日執行の富山県議会議員選挙において、市町村の選挙管理委員会が設置するポスター掲示場にポスターを掲示できる日を次のとおり定める。

令和5年3月31日

富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

ポスター掲示場にポスターを掲示できる日

令和5年3月31日

**富山県選挙管理委員会告示第27号**

選挙公報掲載順序のくじを行う日時及び場所について

富山県議会議員選挙における選挙公報の発行に関する条例（昭和46年富山県条例第2号）第4条第2項の規定により、令和5年4月9日執行の富山県議会議員選挙において選挙公報に候補者の氏名、経歴、政見、写真等を掲載する順序のくじを行う日時及び場所を次のとおり定める。

令和5年3月31日

富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

1 くじを行う日時

令和5年3月31日 午後5時30分

2 くじを行う場所

富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県庁4階大会議室

**富山県選挙管理委員会告示第28号**

選挙運動に関する支出金額の制限額について

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第127条の規定による令和5年4月9日執行の富山県議会議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和5年3月31日

富山県選挙管理委員会

委員長 堀 内 康 男

富山県議会議員選挙候補者1人につき

中 新 川 郡 選 挙 区	5,586,800円
下 新 川 郡 選 挙 区	5,136,100円
富 山 市 第 1 選 挙 区	5,910,800円
富 山 市 第 2 選 挙 区	6,052,500円
高 岡 市 選 挙 区	5,569,300円
魚 津 市 選 挙 区	5,331,100円
氷 見 市 選 挙 区	5,503,200円
滑 川 市 選 挙 区	6,187,300円
黒 部 市 選 挙 区	5,311,800円
砺 波 市 選 挙 区	5,549,800円
小 矢 部 市 選 挙 区	5,932,200円
南 砺 市 選 挙 区	5,598,100円
射 水 市 選 挙 区	5,980,400円